応答と課題デリダをさらに「解読」するために

Réponses et tâches : pour déchiffrer plus loin les travaux de Derrida

松田 智裕*

はじめに

2020年8月、拙著『弁証法、戦争、解読 前期デリダ思想の展開史』(法政大学出版局、2020年)の合評会(脱構築研究会主催)が開催された。当日は亀井大輔氏の司会のもと小川歩人氏、渡名喜庸哲氏、松葉祥一氏の三名の評者およびフロアの参加者から、本書の試みに対して一定の評価とともに数多くのご指摘をいただいた。そのなかには、デリダの思想形成とその背景にあるフランスの思想動向の根幹にかかわる本質的な論点もあり、当日の議論は筆者にとってきわめて有意義なものだった。改めて御礼を申し上げたい」。

デリダによれば、解釈とはなにかを選択することであると同時になにかを除外することでもあるという。その意味では、刊行から一年以上たって本書を読み返すと、当時除外したものが迫ってくるような気がして、かつて自分が選択したものについていけないところもある。同時に、合評会を経て応答の機会を得るにいたった今、かつて除外してしまったものに向きあう必要も感じている。そして、それに向きあうなかでこそ今後問うていくべき課題のようなものが浮かびあがるのだろう。そこで本論文では、評者たちの問題提起を振り返りつつ、それがどのような課題を喚起しているのかを考えることにしたい²⁾。

^{*}国立情報学研究所情報学プリンシプル研究系特任研究員

1. エクリチュール、主体の不在、あいだ

小川氏からの問題提起は、デリダが語る「エクリチュール」の身分とフッサール的な目的論に対する彼の態度にかかわるものだった。

一般的にデリダと言えば、1967年の『グラマトロジーについて』のエクリチュール論のイメージが強く、フッサール研究者であった彼がどのように言語の特質に依拠して「現前の形而上学」を解体したのか、というのが従来の問題の枠組みであった。とはいえ、デリダのエクリチュール論は言語の問題にかかわりはするものの、それに尽きない射程をもつことは事実であり、なによりこうした枠組みでは、『フッサール哲学における発生の問題』(1953-54年。以下、『発生の問題』)のような初期のテクストは言語の問題を自覚していない著作という消極的な位置づけしかもたないことになる。そこで、「言語の契機を思考することでデリダは「現前の形而上学」を解体した」という見方をいったん括弧にいれ、『発生の問題』で語られる「弁証法」概念の拡がりを整理し、そのうえで言語や歴史といった主題がいかに現れたのかを考えてみよう、というのが本書の問題意識だった(松田 2020、25f.)。

これに対して小川氏は、デリダにおける「エクリチュール」の位置を二次的なものにしているのではないかと疑問を呈している。たしかに、デリダによるエクリチュールの主題化を「言語論的転回」と形容して済ますのは避けるべきではあろう。しかし、第3章でなされるように、弁証法をフッサールの能動的な意味理解(再活性化)へと結びつけるとき、本書は「客観的な属格も主観的な属格も表していない」(OG, 157)と特徴づけられるはずの弁証法のなかに主体性の契機を暗に再導入しているのではないか。彼にとって弁証法はあくまで主体にも対象にも属さないような「あいだ」の働きであり、イポリットの「主体なき超越論的領野」をめぐる発言を引用してデリダが問題にしたのは「主体が溶解していくような発生の次元」なのではないか。加えて本書では能動的な意味理解に依拠して、デリダが『幾何学の起源・序説』

(1962年。以下、『序説』)のなかでフッサールの「歴史の目的論」に対して肯定的な態度を示していたとされているが、『発生の問題』や1959年の「〈発生と構造〉と現象学」など同時期の論考で彼はフッサール的な目的論に対して懐疑的な態度をとってもいる。だとすれば、デリダがフッサールの「歴史の目的論」を自身の思想として引き受けていたとは言えないのではないか。そうした観点から論じることは、デリダの思想を学問的な安定性へと回収してしまうような身振りではないだろうか。

たしかに本書では、デリダの「エクリチュール」概念を言語の物質性に結びつける立場を批判するあまり、彼のエクリチュール論の拡がりを十分に検討することができているとは言いがたい³)。またフッサールの「歴史の目的論」をめぐるデリダの態度についても、本書が提示した解釈に尽くされないところがあるのも事実である⁴)。この点で小川氏の問題提起は、十分な見通しをもつことができなかったがゆえに本書が考察から除外した論点を指摘したものと受け止めている。しかし、そのうえでなお、判断に迷っているところもある。というのも、「エクリチュール」と「主体の不在」について言えば、『序説』の当該箇所には「主体なきエクリチュールを問題にしている」と言い切れないような、複雑で入り組んだ議論の構造があるように思われるからである。

まず、「超越論的領野」という言葉が登場する文脈を確認してみよう。本書で述べたように、この言葉は書き手と読み手の「潜在的な対話の場」となるような文字の特徴を表すものとして登場する(松田 2020, 137f.)。「幾何学の起源」においてフッサールは文字の機能を、書き手と読み手が直接言葉を交わすことなく意味伝達を可能にするような「潜在的になった伝達」(Hua. VI, 371)と捉えている。そこでデリダは、「対話を絶対的に潜在化することで文字は、あらゆる顕在的な主体が不在となりうるような一種の自律的で超越論的な領野をつくりだす」(OG, 84. 強調は筆者)と述べる。ここで留意すべきは、「顕在的な主体が不在となりうる」の「顕在的(actuel)」で想定さ

れているのが、書き手や読み手が直接的に現前することがない、ということである。たとえ、書き手が読み手にありありと現れていなくとも読み手は文字をとおして意味の再活性化を行うことはできるし、読み手がそれを読まなかったとしても文字はイデア的対象が潜在する場であり続ける。そして、この場が「超越論的」と形容されるのは、それが幾何学的対象の客観性と能動的な意味理解にとって可能性の条件だからである。

続く段落で「主体なき超越論的領野」をめぐるイポリットの言及が引用され、「そのような領野と可能性からこそ超越論的主観性が十分に告げ知らされ、現れることができる」(OG,85)と語られる。そのうえで、理念的客観性の構成にとって必須となる「書き込み (inscription)」が言及される。したがって、「超越論的領野」をめぐる一連の言及は、「書き込み」との関係のなかでイデア的対象が客観的なものとして現れるような弁証法の運動を語ったものだと考えることはできるだろう。小川氏の言う「あいだ」をこのような意味で理解してよいなら、「あいだ」が問題とされていることには進んで同意しよう。

しかし、である。こうしたデリダの議論の進め方には解釈が難しいところ もある。

この箇所でデリダは、潜在的な伝達としての文字から、イポリットを引用しながら「超越論的主観性」を現れさせるような場へと当然のように話を進めているが、ここには明らかに記述の揺れがある。というのも、顕在的主体が不在であるという意味での「超越論的領野」と、超越論的主観性を現れさせるという意味での「超越論的領野」は、次元の異なる議論だからである。すでに見たように、前者はあくまで書き手や読み手がありありと現前していなくともイデア的対象が潜在しているような沈殿の場として文字がある、という議論である。これに対して、後者は超越論的主観性そのものが現れるための場を語っているようにも見える。要するに、「潜在的になった伝達」としての文字を註釈する一環として「超越論的領野」が言及されているように

も読めるし、フッサールの語る超越論的主観性そのものすらも構成するよう な「エクリチュール | を「超越論的領野 | という語を用いて語っているよう にも読めるのである。後にデリダが超越論的自我や生き生きした現在を構成 する「差延」や「原 - エクリチュール」を語るようになることを想起するな らば、それと同型の議論がここでなされていると考えることもできるのかも しれないり。しかし、事はそう単純ではない。超越論的領野が超越論的主観 性を現れさせるということについてデリダ自身が説明を加えていないし、そ のような領野を語った直後に、超越論的領野における主体の不在があくまで 「事実的不在でしかありえない」(OG.85)と語られていることからして、「顕 在的な主体の不在 | に再び話を戻しているようにも見える。結局、この箇所 でデリダはどこまで主張しているのだろうか。「主体の不在」は潜在的な伝 達における顕在的な主体の不在にすぎないのか(つまり、この箇所はフッ サールの再活性化の身分についての注釈の延長でしかないのか)。それとも、 超越論的主観性すらも構成するようななんらかの契機が語られているのか。 このように見てみると、「超越論的領野」をめぐる一連の言及の「含意」は さほど自明ではないようにも思われるのだが、どうだろうか。

この問題について、筆者はいまだに十分な見通しはもてていない。「判断に迷っている」と述べたのもそのためである。この問題を明確化するためには、たしかに小川氏の言うように、イポリットとデリダの関係をめぐる踏み込んだ考察が必要になるだろう。しかし、それと同時に、この論点は最終的に超越論的現象学に対しデリダがいかなる態度をとっていたのかという問いになるだけに、フッサールとの突き合わせもまた必須となる。これは目下、小川氏が進めている作業であると認識しているが、筆者も自分なりに考えていきたい。

2. 時間、現象、諸力の関係

渡名喜氏の問題提起はデリダと現象学の関係にかかわるものだった。そこで提示された論点は多岐にわたるものだったが、以下では(1)「デリダにおける現象学からの遠ざかり」および(2)「時間と能動性」という二つの論点を中心に応答を試みたい。

- (1) 渡名喜氏がまず提起したのは、デリダにおける現象学からの遠ざかりをどのように考えるべきかという問いだった。本書の試みは、初期のフッサール論で語られた「弁証法」概念が、1960~1970年代の著作・論考における「差延」へとどう結びつくのかという問いを大枠としている。それを考えるうえで本書では、両者に共通する要素として異なる項が互いに作用しあうような「力動的な相互連関」の問題に着目し、この問題を梃子に「弁証法」が「差延」へと(さらに「ポレモス」や「遊戯」へと)言い換えられていく仕方を考察している(松田 2020, 12, 205)。たしかに、「力動的な相互連関」を主軸に据えると「弁証法」が「差延」へと言い換えられていく過程はより可視的になるのだろう。しかし、デリダにおいて「弁証法」は「構成するものと構成されるものの関係」に定位した現象学の枠組みで思考されたものでもあるはずである。とすれば、「弁証法」を現象学の枠組みの外で語り直した「差延」は、現象学が問題にする事柄以外にも適用可能な形式的構造ということになるのか、それともやはりそこにはなにかしらの内実の変化があるのか。
- (2) これと関連して、本書ではデリダにおいて「時間の弁証法」が受動性と能動性双方にかかわるものとされているが(松田 2020,77)、「能動性」を強調する意図はどこにあるのかという問いも提起もなされた。たしかに、『発生の問題』においてデリダはフッサールの言う「準現在化の自由」のなかに弁証法の契機を見てはいる。しかし、「それゆえ、根源的で構成的な現在は「非 現在」との連続性のなかでしか絶対的ではない〔…〕」(PG, 123)と語

られるとき、そこで問題となるのは前反省的、非能動的な層で生じる弁証法ではないか。あるいは、たとえ「準現在化の自由」をとおして反省の問題をデリダが語っているとしても、それは能動的な作用そのものを問題にするというより、「みずから時間化する主体」を構成するような根源的な綜合を論じたものと理解すべきではないだろうか。

順番は逆になるが、まず(2)の論点から考えることにしたい。この点について、筆者は渡名喜氏の指摘にほぼ同意している。たしかに、原印象と把持の共属性が「弁証法」として語られるとき、その「弁証法」はフッサールの言う「現在化」や「縦の志向性」に属するものであって能動的な反省に属するものではないし、「準現在化の自由」にデリダが着目したのも、基本的に「みずからを時間化するような時間」(PG, 126)としての主観性を語るためである。それでは、なぜ「能動性」を強調したかと言うと、デリダにとって「時間の弁証法」は単に原印象と把持の連続性だけにかかわるのではなく、現象学的な反省そのものの時間性を問題にするものでもあるからである。本書でも触れたが(松田 2020, 67)、該当箇所を再度引用しておきたい。

しかし、この自由そのものが抽象的で形式的なものでないためには […]、それ自体が時間的で把持によって可能となるのでなければならない。この自由はカント的な意味で「純粋」であってはならない。つまり、現実的で時間的な(経験的な)あらゆる規定の不在として特徴づけられてはならないのである(PG, 124f.)。

本書でも述べたように、この箇所は「準現在化の自由」が、それ自体として時間的であることを強調している箇所である。留意すべきは、この段落の冒頭でこの自由が「還元の自由」(PG, 124)に重ねられている点である。デリダによれば、「準現在化」は現在化に基づいて生じる反省的な次元での意識の統一にかかわるが、その反省そのものも時間的である以上、準現在化を

介して現れる意識の流れは静態的なノエマにすぎず、流れそのものは非 - 現前的なものでありつづける。それと同じように、こうした意識の時間の構造を明るみにだそうとする「還元」の営みもまた時間的である以上、そこで明るみにだされる時間の構造は静態的にしか現れない。この点で筆者は、彼にとって「準現在化の自由」は、構成的なものがつねに非 - 現前でありつづけるがゆえに新たな遡行を絶えず呼び起こすような「還元」のやり直し(「再開recommencement」)を『時間講義』に読み取ろうとしたものだと考えている。本書がデリダの「弁証法」を能動性と受動性の綜合として捉えたのも、このためである。

次に(1)の論点、つまり「デリダにおける現象学からの遠ざかり」に移りたい。渡名喜氏が指摘するように、たしかにデリダは、1990年に付された『発生の問題』の「序文」で「現象学にせよ、弁証法にせよ、そこからの遠ざかり」(PG, vii)と語っている。これ対して本書では、「弁証法からの遠ざかり」にのみ着目してしまい、「現象学からの遠ざかり」についてはしっかり取り上げることができていなかった。また、管見のかぎり、彼は自分の思想を「現象学」と形容することをしていないが、これはグラネルなど同世代の哲学者と比べても対照的であるで。その意味で、「現象学からの遠ざかり」にかんする渡名喜氏の指摘は、現象学に対するデリダの距離感を考えるうえできわめて重要な論点である。

この論点についてはまとまった見解をいまだもつことができていないが、今のところは「現象」の問題がこの論点を考えるヒントになるのではないかという見通しをもっている。大雑把な言い方になってしまうが、デリダにとって「弁証法」の問題はつまるところ「構成的なもの」を現れさせるような「構成されるもの」との隔たり(intervalle)を問うものだと筆者は思っている。たとえば、上で見たような「時間の弁証法」は、構成的な体験があらかじめ実在することなく、把持や準現在化といったさまざまな媒体との隔たりのなかで、それが(非現象性を伴いつつ)はじめて現れるような時間化の

プロセスである。この見方にたつなら、『序説』の議論もこうした現象性を理念や歴史という観点から捉え直したものであると考えることができるだろう。後にデリダは、このような一連の過程を「差延」や「エクリチュール」と名指すことになる⁸⁾。

渡名喜氏が述べるように、こうした(非現象を伴う)現象の問題は「構成するものと構成されるもの」という現象学の枠組みのなかにある。仮にデリダの「弁証法」概念をこのように捉えることができるとして、ではそれが「差延」や「エクリチュール」へと語り直されていくとき、そこにどのような内実の変化があるのか。ところで本書で述べたように、1960年代後半からデリダは「差延」をニーチェ的な「諸力の差異」として特徴づけるようになる。つまり、「弁証法」にしても「差延」(または「エクリチュール」)にしても、あるものを現象させるような隔たりが等しく問題になっているとはいえ、前者が「構成するものと構成されるもの」という枠組みに依拠しているのに対し、後者は「複数的な力の関係」という枠組みから出発するわけである。こうした微妙な変化をどのように捉えるべきなのか。そこには、なんらかの立場上の「断絶」があるのか、それともないのか。これらの問いは、「弁証法」と「差延」の内実の差異はもちろんのこと、どこまで彼が現象学から遠ざかったのかという問題を考えるうえでも不可欠なものとなるだろう。の今後の課題としたい。

3. なぜ「戦争」なのか?

松葉氏の問題提起は、本書の中心問題でもあった「戦争」にかかわるものだった。本書でも述べたように、デリダにおいて「差延」や「痕跡」、「間隔化」はしばしば「闘争(conflit)」や「ポレモス」のイメージで語られる。たとえば、1964年の「暴力と形而上学」では「語ることと現れることの出現そのもの」(ED、190)であるような同と他の差異としての「戦争」が語られ、

1968年の「差延」ではこうした差異の運動が「抗争としてのポレモス」(MP, 8)と呼ばれる。したがって、デリダにとって差異の運動は異なる項が互いにせめぎあうような争いの働きであり、本書ではこうした「戦争」の問題が彼の思想においてどのように前景化してきたのかを明らかにしようとしたのだった。

これに対して、松葉氏は「闘争」でも「抗争」でもなく、なぜ「戦争」なのかという問いを提起する。なるほど、たしかにデリダは「差延」を語るときに「戦争」や「闘争」、「抗争」といった語を用いてはいる。だが、本書で「デリダにとって「戦争」は「関係性」の問題として提示されている」(松田2020, 15)と語られるとき、一般的な戦争の定義(主体、様態、規模)はすべて捨象されてしまっている。加えて、「戦争」を「関係性」として考えることは、「国民を腐敗に追いやる」ような平和に対して、戦争をそのような腐敗から守る「風の動き」に喩えたヘーゲルの『法の哲学』を想起させるものである。もちろん、本書がそうした観点からデリダの「戦争」概念を考えようとしているわけではないにせよ、それをあたかも哲学的な問題としてのみ捉えることができるという態度はあまりに素朴ではないか。

たしかに、本書ではデリダにおいて「戦争」という概念がもっていたはずの政治的な含意を考察していないし、そうした含意を考慮せずともなにも問題がないかのようにすべてが進んでいる。改めて読み返してみると、筆者自身もこうした議論の進め方があまりに楽観的で素朴なものであると感じているし、なにより、そのように議論を進めることで「戦争」という言葉でデリダが思考しようとした事柄を狭めているのではないかという疑念もある。この点で、松葉氏の指摘は本書に対する根本的な問題提起であると受け止めている。

そのうえで以下では、筆者が目下取り組もうと考えている論点を二つ挙げることで、応答とすることにしたい。

(1) 最初の論点は、現実の戦争問題とフランスの哲学者たちとの関係であ

る。知られるとおり、デリダをもちろん、ピカールやカヴァイエス、タオ、アクセロスなど、本書で言及した哲学者はレジスタンスや反植民地闘争の当事者でもある。ピカールとカヴァイエスはヴィシー体制下のパリでレジスタンス活動を行い、アクセロスはドイツの占領から内戦期のギリシャで共産党員として活動し、タオは帰国した後にベトナムで独立闘争に参加していた。デリダもまたアルジェリア独立運動に関してピエール・ノラに長文の手紙を送っている(Peeters 2010, 148ff.)。とりわけアルジェリア問題については、ナンシーが述べるように、アルジェリアの独立がデリダ自身の「転回」と密接な関係をもつとするなら(Nancy 2019 [2008])、そして小川氏が指摘するように、アルジェリア問題に対する態度が60年代の論考に現れているとするなら、『序説』のなかに、また「暴力に抗する暴力」や「戦争に抗する戦争」を語った「暴力と形而上学」のなかに、その痕跡を読み取る作業が不可欠となるだろう。そしてそれは、当時のフランスにおいてマルクスやフッサール、ハイデガーを論じること、さらに「弁証法」や「差異」を語ることの政治的な含意を考えることにもつながるのではないかと思っている。

(2) ふたつめの論点は、哲学教育にかかわる。筆者は、デリダの言う「差延」の政治性が顕著に現れているテクストとして、『哲学への権利』に収められた1970~1980年代の哲学教育論があるのではないかと考えている。たとえば、1976年の「教員団体はどこで始まり、いかに終わるのか」のなかで「教育が生じる場のいたるところには〔…〕さまざまな権力があり、それらが示しているのは争いあう諸力、支配する力もしくは支配される力、この場の内部で生じる数々の闘争と矛盾(私が差延の効果と呼ぶもの)である」(DP, 128) と語られるように、デリダは諸力の差異としての「差延」を教育権力や教育政治の文脈で語り直している。そして、こうした観点からフランスにおける教育制度(教員採用、試験の形式、学位授与、教室や図書館といった勉学手段)の組織化の歴史を批判的に考察し、それがルネ・アビによる教育改革や伝統的な哲学教育の擁護派に対する闘争を呼びかけるものだったこ

とを考慮するなら ¹⁰⁾、この時期の一連の哲学教育論は「差延の思想」の政治的な実践でもあったと考えることができるだろう。以上の 2 点が、現在の筆者の関心である。

これまで、評者の問題提起への応答と筆者が今後取り組もうと考えている 課題について述べてきた。評者の方々が指摘したように、本書は必ずしも中立的なデリダ研究の書ではなく、筆者の選択と除外が多分に見られる書物であるし、本書を読んで「これはデリダ的ではない」と感じた方もいるかもしれない。それは自覚している。しかし、筆者は「デリダ的なもの」にそれほどこだわる必要もないと考えている。「デリダ的なもの」はこれまでの研究蓄積のなかで作り上げられたひとつの隠喩であって、それらもまた選択と除外を伴うものであるなら、必要なのは、それらがなにを選びなにを除外してきたのか(そして、その背景にあった思想的・社会的状況がどのようなものか)を読みとり、そのうえで自分がなにを選択するのかを決断することであろう。二次文献や先行研究を参照しつつ研究を進めることはそういうものだと思っている。

だが、その決断もまた暴力的な排除を不可避的に伴うものである以上、自分の選択がなにを除外したのかはやはり考えなければならない。本書に話を戻すと、それがなにを除外したのか刊行当時からある程度意識していたものもあれば、指摘を受けるまで気づかなかったものもある。そして、これまで述べてきた課題もこれらの指摘なくして浮かびあがることはなかった。本書の試みに対し忌憚なく問いを発してくださった評者の方々には、心より感謝を申し上げたい。

註

- 1)加えて、荒金直人氏、小原拓磨氏、郷原佳以氏、長坂真澄氏、服部敬弘氏、廣瀬浩司 氏、吉松覚氏からも書評誌や学会誌をつうじて指摘をいただいた。記して感謝を申し 上げる。
- 2) 合評会では数多くの論点が提示されたが、ここでそのすべてに触れることはできない。そのため、本論文では今後の見通しを考えるうえで特に重要と思われたものを取りあげていることをあらかじめお断りしておく。
- 3) 補足すると、こうした方針をとる際に当時念頭にあったのはデリダにおける《faute》 (誤り、間違い)のテーマである (cf. 松田 2020, 121f.)。本書でも述べたように、1970年代からデリダは歴史の方向性が分散していくような「宛先(運命)彷徨(destinerrance)」を語り、1980年代になると「間違い」を「運(chance)」に結びつけ、「他なるものの到来」を語るようになる。今にして思えば、本書の第3章はそうした議論の萌芽を『序説』のなかに読み取ろうとしたものだった。そこでは、どれだけテクストを読んだとしても、そこにはなお、そうした読解には組み尽くされないような「間違いの不可避の残余」(Psy, 163)があるという点に力点が置かれているため、当時筆者は、文字の物質性に主軸をおく議論ではなく、再活性化や理念の問題のなかにその萌芽を求めようとしていた。もちろん、こうした議論の組み立て方自体が後期デリダを投影したものであり、その意味で小川氏の指摘は正当なものだと思っている。
- 4) ただし、小川氏は「「発生と構造」と現象学」(1959年)における「フッサールによれば、反対に、現象学のなかで形而上学の固有の意図が認識される」(ED, 249)という一文に依拠して、デリダがフッサールの歴史観を形而上学と見なしていたと述べているが、正確にはこの箇所は、『デカルト的省察』第64節で語られる「[…] 現象学は不合理な物自体を扱うあらゆる形而上学を排除するだけで、形而上学一般を排除するわけではない」(Hua. I, 182)という言及に見られるような、フッサールにおける形而上学への両義的な態度を考察した箇所である。そして、1966年の「現象学と形而上学の閉域」においてこの両義性は、「断固として大胆な形而上学の侵犯」と「一貫した形而上学の復権」の両義性(PC,71)として語られる(この点についは、松葉2001を参照。なお、ED版の「「発生と構造」と現象学」における『デカルト的省察』への言及は、1964年版には存在せず、「現象学と形而上学の閉域」を踏まえた加筆であると考えられる)。

もちろん、小川氏の言うように、デリダがフッサールのなかに「形而上学の復権」となりうる契機を問題視していたのは事実である。しかし、1967年の『声と現象』で「あらゆる現象学的な言説は〔…〕現前の形而上学の図式に囚われている」としながらも、「カント的な意味での理念」を語ることでフッサールが「パルーシアの充実から差異を派生させたことは決してなかった」(VP、114)と述べるとき、「差延」や「痕跡」

を思考する資源をフッサールの時間論や他者論、さらには歴史論のなかに求めるデリダの身振りは、上記のような「侵犯」の側面を拡大解釈したものでもあると言えよう。一般的に「復権」に対する批判ばかりが強調されがちなデリダとフッサールの関係について、デリダの「弁証法」がフッサールのなかに潜在しているという視点から、本書が『発生の問題』や『序説』を読解したのも、こうした「侵犯」の側面に光をあてたかったからである。もっとも、それがフッサールの思想そのものであるかどうかは別問題だし、デリダも自分の試みをそのようには見なしていない、という点にはもちろん同意している。

- 5) 『序説』の主眼が「主観が溶解していくような発生の次元」にあると語られるとき、小 川氏はおそらくこの路線を採用しているように思われる。
- 6) 『発生の問題』の序論でデリダは、「弁証法」が能動性と受動性を両立させる「ただひとつの作用」であると述べているが(cf. PG, 17, n28)、こうした記述からも「弁証法」を能動性と受動性の綜合として描くことは『発生の問題』の用語法にも抵触しないように思われる。
- 7) グラネルもまた「脱構築」という語を軸にフッサールやハイデガーを独自に解釈した哲学者だが、彼は「無頭の現象学 (phénoménologie décapitée)」という語を用いてフッサール的な志向性の捉え直しを図っている (cf. Granel 1995; Sebbah 2001, 27, n2)。
- 8) たとえば、『エクリチュールと差異』(1967年)を刊行する際に加筆された「「発生と構造」と現象学」における次の箇所を参照。「自身の外にでることによって、「自ら語るのを聴く」はエクリチュールの迂回〔détour de l'écriture〕によって、理性の歴史のなかで構成される。[…]「幾何学の起源」が記述しているのは、世界内的な書き込みにおける理性のこうした曝けだし〔exposition〕の必然性である」(ED, 248)。
- 9) そしてこれは、「意味すること(signifiance)」をめぐるフッサール、ハイデガー、レヴィナス、デリダの4者関係の対話をどう考えるかという渡名喜氏の提起した問いにもつながるように思われる。
- 10) 当時、デリダが闘争を仕掛けたものとして、アビ改革や保守的な哲学教育の擁護派に加えて、ミッテラン政権を挙げることができるかもしれない。ジスカール・デスタン政権下の教育改革に対して異議を唱えていたデリダは、1981 年に誕生したミッテランの左派政権に当初は期待していたものの、なかなか公約を実現しようとしなかったこの政権に対して不満を露にしている(DP, 502)。さらに、デリダがジャック・ブーブレスとともに作成し、当時教育大臣であったリオネル・ジョスパンに送られた「哲学と科学認識論に関する委員会による報告書」が保守派の反発を見越して結局公開されなかったことも考慮するなら、ミッテラン政権に対する 1980 年代のデリダの態度は緊張を孕んだ複雑な様相を呈していると考えることができよう。

略号

『フッサール全集(Husserliana)』からの引用は、Hua. の略号とともに巻数をローマ数字で、頁数をアラビア数字で記した。デリダの著作・論文からの引用は、以下の略号とともに原文の頁数を本文中に記した。なお、引用はすべて拙訳だが、訳出の際には既存の日本語訳も参照した。

Jacques Derrida,

- ED: L'écriture et la différence, Paris, Seuil, 1967. [『エクリチュールと差異』合田正人・谷口博史訳、法政大学出版局、2013 年]
- DP: Du droit à la philosophie, Paris, Galilée, 1992. 〔『哲学への権利 (1・2)』 西山雄二・立花史・馬場智一訳 (1)、西山雄二・立花史・馬場智一・宮崎裕助・藤田尚志・津崎良典訳 (2)、みすず書房、2014-2015 年〕
- MP: Marges de la philosophie, Paris, Minuit, 1972. [『哲学の余白(上・下)』 高橋允昭・藤本一勇訳(上)、藤本一勇訳(下)、法政大学出版局、2007-2008 年]
- OG: «Introduction», L'origine de la géométrie d'Edmund Husserl, Paris, PUF, 1962. [「『幾何学の起源』 序説」フッサール『幾何学の起源』〕 田島節夫・矢島忠夫・鈴木修一訳、青土社、1980 年(新装版)〕
- PC: « La phénoménologie et la clôture de la métaphysique: introduction à la pensée de Husserl », Alter, n°8, 2000, p. 69-84. 〔「現象学と形而上学の閉域」松葉祥一・亀井大輔訳、『現代思想』vol. 29-1, 青土社、2001 年、58-71 頁〕
- PG: Le problème de la genèse dans la philosophie de Husserl (1953-1954), Paris, PUF, 1990. [『フッサール哲学における発生の問題』合田正人・荒金直人訳、みすず書房、2007 年〕
- Psy: Psyché: invention de l'autre, tome I, Paris, Galilée, 1987. [『プシュケー 他なるものの発明 I』藤本一勇訳、岩波書店、2014 年]
- VP: La voix et le phénomène, Paris, PUF, 1967. 〔『声と現象』林好雄訳、筑摩書房、2005年〕

参考文献

Granel, Gérard (1995): Études, Galilée, 1995.

- Nancy, Jean-Luc (2019): « L'indépendance de l'Algérie et l'indépendance de Derrida » [2008], rééd. *Derrida, suppléments*, Galilée, 2019, p. 145-150.
- Sebbah, François-David (2001): L'épreuve de la limite: Derrida, Henry, Levinas et la phénoménologie, PUF, 2001. [『限界の試練 デリダ、アンリ、レヴィナスと現象学』 合田正人訳、法政大学出版局、2013 年〕
- 松田智裕(2020):『弁証法、戦争、解読 前期デリダ思想の展開史』、法政大学出版局、

2020年。

松葉祥一 (2001): 「発生の問題から現前の形而上学批判へ デリダの「現象学と形而上学 の閉域」について」、『現代思想』vol. 29-1, 青土社、2001年、72-79頁。